

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p style="text-align: center;">平成30年3月 白河市</p> | <p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p style="text-align: center;">平成29年5月 白河市</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(目次)</p> <div style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 白河市歴史的風致維持向上計画 目次 </div> <p>はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景 - 1 -</p> <p>(2) 計画策定の体制 - 2 -</p> <p>(3) 計画策定の経過 - 4 -</p> <p>第1章 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境</p> <p>(1) 白河市の位置 - 7 -</p> <p>(2) 自然的環境 - 8 -</p> <p>(3) 社会的環境 - 10 -</p> <p>(4) 白河市の歴史 - 15 -</p> <p>(5) 都市形成の歴史 - 32 -</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況 - 41 -</p> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況 - 43 -</p> <p>(3) 歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称 - 48 -</p> <p>第3章 維持向上すべき歴史的風致</p> <p>(1) 白河提灯まつりにみる歴史的風致 - 52 -</p> <p>(2) 白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致 - 84 -</p> <p>(3) 酒造業にみる醸造業の歴史的風致 - 95 -</p> <p>(4) 南湖公園の行楽の歴史的風致 - 101 -</p> <p>(5) 街道集落にみる歴史的風致 - 110 -</p> <p>(6) 天道念仏と太鼓臺にみる民俗行事の歴史的風致 - 123 -</p> <p>(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題 - 130 -</p> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け - 133 -</p> <p>(9) 歴史的風致の維持向上に関する基本方針 - 138 -</p> <p>(10) 計画実施の推進体制 - 140 -</p> <p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>(1) 重点区域の考え方 - 141 -</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域 - 144 -</p> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果 - 148 -</p> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み - 149 -</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針 - 155 -</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制 - 162 -</p> <p>(3) 重点区域に関する事項 - 164 -</p> | <p>(目次)</p> <div style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 白河市歴史的風致維持向上計画 目次 </div> <p>はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景 - 1 -</p> <p>(2) 計画策定の体制 - 2 -</p> <p>(3) 計画策定の経過 - 4 -</p> <p>第1章 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境</p> <p>(1) 白河市の位置 - 7 -</p> <p>(2) 自然的環境 - 8 -</p> <p>(3) 社会的環境 - 10 -</p> <p>(4) 白河市の歴史 - 15 -</p> <p>(5) 都市形成の歴史 - 32 -</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況 - 41 -</p> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況 - 43 -</p> <p>(3) 歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称 - 47 -</p> <p>第3章 維持向上すべき歴史的風致</p> <p>(1) 白河提灯まつりにみる歴史的風致 - 51 -</p> <p>(2) 白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致 - 83 -</p> <p>(3) 酒造業にみる醸造業の歴史的風致 - 94 -</p> <p>(4) 南湖公園の行楽の歴史的風致 - 100 -</p> <p>(5) 街道集落にみる歴史的風致 - 109 -</p> <p>(6) 天道念仏と太鼓臺にみる民俗行事の歴史的風致 - 122 -</p> <p>(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題 - 129 -</p> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け - 132 -</p> <p>(9) 歴史的風致の維持向上に関する基本方針 - 137 -</p> <p>(10) 計画実施の推進体制 - 139 -</p> <p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>(1) 重点区域の考え方 - 140 -</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域 - 143 -</p> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果 - 147 -</p> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み - 148 -</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針 - 154 -</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制 - 161 -</p> <p>(3) 重点区域に関する事項 - 163 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 169 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 171 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 192 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 193 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補----- 194 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 206 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 208 -</p> <p>参考文献----- 208 -</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定</p> <p>平成24年3月 第1回変更</p> <p>平成25年3月 第2回変更</p> <p>平成26年3月 第3回変更(軽微な変更)</p> <p>平成27年3月 第4回変更</p> <p>平成28年3月 第5回変更</p> <p>平成29年5月 第6回変更</p> <p>平成30年3月 第7回変更</p> </div> | <p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 168 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 170 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 191 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 192 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補----- 193 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 205 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 207 -</p> <p>参考文献----- 208 -</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定</p> <p>平成24年3月 第1回変更</p> <p>平成25年3月 第2回変更</p> <p>平成26年3月 第3回変更(軽微な変更)</p> <p>平成27年3月 第4回変更</p> <p>平成28年3月 第5回変更</p> <p>平成29年5月 第6回変更</p> </div> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(P6)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 -はにめ-</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>2月 22日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>2月 28日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>3月 29日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議（書面開催）</p> <p>3月 31日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会、書面開催）</p> <p><平成29年度></p> <p>5月 15日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第6回）認定申請</p> <p>5月 24日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第6回）認定</p> <p>平成30年</p> <p>2月 6日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部調整会議</p> <p>2月 14日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>3月 2日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>3月 19日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第7回）認定申請</p> <p>3月 29日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第7回）認定</p> </div> <p style="text-align: center;">- 6 -</p> | <p>(P6)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 -はにめ-</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>2月 22日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>2月 28日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>3月 29日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議（書面開催）</p> <p>3月 31日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会、書面開催）</p> <p>5月 15日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第6回）認定申請</p> <p>5月 24日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第6回）認定</p> </div> <p style="text-align: center;">- 6 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P41)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第2巻</p> <p style="text-align: center;">第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p style="text-align: center;">(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況</p> <p>白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全国的に分布している。平成29年12月31日現在、国の指定文化財が7件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が22件、市の指定文化財が108件で、合計141件となっている。</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、史跡5件、古文書1件、重要美術品4件である。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園の利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をもって整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校の機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。</p> <p>史跡白河關跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ檢スルニ割ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。</p> <p>史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館跡)・谷地久保古墳(横口式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡である。</p> <p>史跡白河官衙遺跡群は、借宿庵寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。</p> <p>史跡白川城跡は、南北朝時代から戦国時代の山城跡で、小峰城に白河の本城が移る以前、白河結城氏が本拠としたと考えられている。</p> <p>史跡小峰城跡は、南北朝時代の奥国・正平年間(1340～69)に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永6年(1629)より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、榊原・本多・松平(奥平)・松平(結城)・松平(久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の7家21代の居城として存在したが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。</p> | <p>(P41)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第2巻</p> <p style="text-align: center;">第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p style="text-align: center;">(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況</p> <p>白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全国的に分布している。平成28年12月31日現在、国の指定文化財が7件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が22件、市の指定文化財が107件で、合計140件となっている。</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、史跡5件、古文書1件、重要美術品4件である。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園の利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をもって整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校の機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。</p> <p>史跡白河關跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ檢スルニ割ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。</p> <p>史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館跡)・谷地久保古墳(横口式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡である。</p> <p>史跡白河官衙遺跡群は、借宿庵寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。</p> <p>史跡白川城跡は、南北朝時代から戦国時代の山城跡で、小峰城に白河の本城が移る以前、白河結城氏が本拠としたと考えられている。</p> <p>史跡小峰城跡は、南北朝時代の奥国・正平年間(1340～69)に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永6年(1629)より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、榊原・本多・松平(奥平)・松平(結城)・松平(久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の7家21代の居城として存在したが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(P42)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 ー第2章ー</p> <p>② 国指定等以外の文化財の分布</p> <p>国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が 22 件、市指定の文化財が 108 件となっている。</p> <p>福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと建造物 3 件、天然記念物 2 件、無形民俗文化財 2 件の合計 7 件となっており、このうち 5 件が白河地域に集中している。</p> <p>市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡及び名勝 1 件、史跡 19 件、建造物 6 件、天然記念物 13 件、無形文化財 5 件となっており、史跡は白河地域 11 件、表郷地域 8 件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に 4 件、天然記念物は表郷地域が 7 件と最も多く、無形民俗文化財も表郷地域に 4 件が集中している。</p> <p style="text-align: center;">- 42 -</p> | <p>(P42)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 ー第2章ー</p> <p>② 国指定等以外の文化財の分布</p> <p>国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が 22 件、市指定の文化財が 107 件となっている。</p> <p>福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと建造物 3 件、天然記念物 2 件、無形民俗文化財 2 件の合計 7 件となっており、このうち 5 件が白河地域に集中している。</p> <p>市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡 20 件、建造物 5 件、天然記念物 13 件、無形文化財 5 件となっており、史跡は白河地域 11 件、表郷地域 8 件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に 3 件、天然記念物は表郷地域が 7 件と最も多く、無形民俗文化財も表郷地域に 4 件が集中している。</p> <p style="text-align: center;">- 42 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P43)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第2巻</p> <hr/> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況</p> <p>① 指定文化財の建造物</p> <p>白河市の歴史的建造物は、指定文化財においては県指定3件、市指定6件となっている。</p> <p>白河ハリストス正教会は、ギリシャ正教の教会で、明治11年(1878)に発足し、同15年に最初の会堂が建立された。この会堂は、現在敷地の一角に残っている。現在の聖堂(県指定)は、大正3年(1914)に建設が着工され、翌年に竣工した歴史的建造物である。木造平屋建て、一部二階建て(鐘塔)で、間口8.17m、奥行14.44mを測り、総平面積101㎡である。設計は当時副輔祭であった河村伊蔵、大工は地元白河の棟梁中村新太郎で、費用は白河の信徒の積立や拠出によって建設された。平面は、聖所を中心として、前方に啓蒙所兼玄関(上階は鐘塔)、奥に至聖所を配し、全体は十字形となっている。屋根は銅板葺きで、外廻りは板壁に白色塗料で仕上げられている。全体的にはビザンチン様式の雰囲気源を醸成する建物である。</p>  <p style="text-align: center;">白河ハリストス正教会聖堂</p> <p>松風亭蘆月庵(県指定)は、寛政年間(1789~1801)松平定信の家臣三輪権右衛門(待月)が茶人であった父長尾仙鼠のために建立したものである。もとは城下南西の九番町にあったのを、松平家が養名移封の際に、中町常盤家が譲り受け、邸内に移した後、一時は西白河郡役所の所有に帰したが、大正12年(1923)郡制廃止により南湖神社に寄贈され、翌年5月に現在地に移築された。</p>  <p style="text-align: center;">松風亭蘆月庵</p> <p>現況は、東向きの妻入りで桁行3間余(5.64m)梁間1間半余(2.92m)の入母屋造り、茅葺きとなっている。二重台目の使用などいわゆる道安好みを基調としている。</p> <p style="text-align: center;">- 43 -</p> | <p>(P43)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第2巻</p> <hr/> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況</p> <p>① 指定文化財の建造物</p> <p>白河市の歴史的建造物は、指定文化財においては県指定3件、市指定5件となっている。</p> <p>白河ハリストス正教会は、ギリシャ正教の教会で、明治11年(1878)に発足し、同15年に最初の会堂が建立された。この会堂は、現在敷地の一角に残っている。現在の聖堂(県指定)は、大正3年(1914)に建設が着工され、翌年に竣工した歴史的建造物である。木造平屋建て、一部二階建て(鐘塔)で、間口8.17m、奥行14.44mを測り、総平面積101㎡である。設計は当時副輔祭であった河村伊蔵、大工は地元白河の棟梁中村新太郎で、費用は白河の信徒の積立や拠出によって建設された。平面は、聖所を中心として、前方に啓蒙所兼玄関(上階は鐘塔)、奥に至聖所を配し、全体は十字形となっている。屋根は銅板葺きで、外廻りは板壁に白色塗料で仕上げられている。全体的にはビザンチン様式の雰囲気源を醸成する建物である。</p>  <p style="text-align: center;">白河ハリストス正教会聖堂</p> <p>松風亭蘆月庵(県指定)は、寛政年間(1789~1801)松平定信の家臣三輪権右衛門(待月)が茶人であった父長尾仙鼠のために建立したものである。もとは城下南西の九番町にあったのを、松平家が養名移封の際に、中町常盤家が譲り受け、邸内に移した後、一時は西白河郡役所の所有に帰したが、大正12年(1923)郡制廃止により南湖神社に寄贈され、翌年5月に現在地に移築された。</p>  <p style="text-align: center;">松風亭蘆月庵</p> <p>現況は、東向きの妻入りで桁行3間余(5.64m)梁間1間半余(2.92m)の入母屋造り、茅葺きとなっている。二重台目の使用などいわゆる道安好みを基調としている。</p> <p style="text-align: center;">- 43 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|-------------|
| <p>(P46)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第2巻</p> <p>旧最勝寺観音堂（市指定）は、正徳元年（1711）に下野国大田原の大工が建立した。本尊は銅造十一面観音立像（市指定文化財、白河集古苑保管）で、古くから仙道三十三箇所観音めぐりの札所として知られた。</p> <p>建立の年代が判明する中では市内最古級の建築であり、現存する棟札や堂内の巡札などを含め、白河の信仰を物語る貴重な歴史遺産といえる。</p>  <p style="text-align: right;">旧最勝寺観音堂</p> <p style="text-align: center;">- 46 -</p> | <p>(新規)</p> |

■新旧对照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P70)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史の風致維持向上計画 - 第3章 -</p> <p style="text-align: center;">祭礼2日目星 総町渡御ルート</p> <p style="text-align: center;">- 70 -</p> | <p>(P69)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史の風致維持向上計画 - 第3章 -</p> <p style="text-align: center;">祭礼2日目星 総町渡御ルート</p> <p style="text-align: center;">- 69 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>(P72)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画-第3号-</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>左:大野屋染物店 右:富川屋染物店 (いずれも新蔵町)</p> <p>上方部は、金屋町・天神町・道場町・昭和町・登町・大町（一番町・二番町・三番町・七番町・九番町）の町で、ほとんどが江戸時代以来の町人町で、大町と天神町は奥州街道沿いの両側町であり、昭和町・登町は江戸時代の武家屋敷地に相当するエリアである。金屋町には日蓮宗妙閣寺、浄土真宗大谷派妙徳寺、曹洞宗月心院、天神町には真言宗豊山派圓美寺、町名の由来となる天神神社、大町には曹洞宗万持寺、金比羅神社、権兵衛稲荷神社、道場町には時宗小峰寺など寺社群が存在する。大町・一番町には呉服店である奈良屋の大正2年（1913）に建築された蔵造りの店が、当時植えられた松とともに城下町の風情を伝えている。大町・二番町には明治期に建築された店舗・主屋とその奥に江戸期から明治期にかけて建築された蔵が連担する白河醸造店（藤屋）が存在する。天神町の通りには、江戸後期・明治中期に建築された切妻平入りの伝統的な町屋建築と袖蔵を有する今井醬油店とその別棟をはじめ、伝統的な町屋建築で江戸時代の趣を伝える仁平物店、旧奥州街道に面する蔵を先頭に明治期の蔵が連担する松井薬局、明治期の天神町地区の建築生産組織をうかがい知ることができる旧松井呉服店、明治期に建築された主屋と蔵を有する松河屋、白壁に囲まれ明治期に建築された複数の蔵と中庭が特徴的な大木家住宅が存在し、旧奥州街道の趣を今に伝えている。道場町及び道場小路には、大正期に建築された切妻平入りの店蔵を有する櫻井呉服店、蔵が奥に連担し白河の特徴的な短冊形の敷地割を色濃く伝える澤野家住宅が存在する。このように、2日目の総町渡御ルートには、江戸後期から昭和初期に建築された商家の店や町屋、蔵などの歴史的建造物が多く立ち並んでいる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>浄軍地蔵堂(愛宕町)</p> <p>奈良屋呉服店(大町・一番町)</p> <p style="text-align: center;">- 72 -</p> | <p>(P71)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画-第3号-</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>左:大野屋染物店 右:富川屋染物店 (いずれも新蔵町)</p> <p>上方部は、金屋町・天神町・道場町・昭和町・登町・大町（一番町・二番町・三番町・七番町・九番町）の町で、ほとんどが江戸時代以来の町人町で、大町と天神町は奥州街道沿いの両側町であり、昭和町・登町は江戸時代の武家屋敷地に相当するエリアである。金屋町には日蓮宗妙閣寺、浄土真宗大谷派妙徳寺、曹洞宗月心院、天神町には真言宗豊山派圓美寺、町名の由来となる天神神社、大町には曹洞宗万持寺、金比羅神社、権兵衛稲荷神社、道場町には時宗小峰寺など寺社群が存在する。大町・一番町には呉服店である奈良屋の大正2年（1913）に建築された蔵造りの店が、当時植えられた松とともに城下町の風情を伝えている。大町・二番町には明治期に建築された店舗・主屋とその奥に江戸期から明治期にかけて建築された蔵が連担する白河醸造店（藤屋）が存在する。天神町の通りには、江戸後期・明治中期に建築された切妻平入りの伝統的な町屋建築と袖蔵を有する今井醬油店とその別棟をはじめ、伝統的な町屋建築で江戸時代の趣を伝える仁平物店、旧奥州街道に面する蔵を先頭に明治期の蔵が連担する松井薬局、明治期に建築された主屋と蔵を有する松河屋、白壁に囲まれ明治期に建築された複数の蔵と中庭が特徴的な大木家住宅が存在し、旧奥州街道の趣を今に伝えている。道場町及び道場小路には、大正期に建築された切妻平入りの店蔵を有する櫻井呉服店、蔵が奥に連担し白河の特徴的な短冊形の敷地割を色濃く伝える澤野家住宅が存在する。このように、2日目の総町渡御ルートには、江戸後期から昭和初期に建築された商家の店や町屋、蔵などの歴史的建造物が多く立ち並んでいる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>浄軍地蔵堂(愛宕町)</p> <p>奈良屋呉服店(大町・一番町)</p> <p style="text-align: center;">- 71 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| (P73) | (P72) |
| <p style="text-align: center;">白河市歴史の風貌維持向上計画 第3号</p> | <p style="text-align: center;">白河市歴史の風貌維持向上計画 第3号</p> |
|  <p>白河蘭造店(藤屋)(大町・二番町)</p> |  <p>白河蘭造店(藤屋)(大町・二番町)</p> |
|  <p>松井薬局(天神町)</p> |  <p>松井薬局(天神町)</p> |
|  <p>今井醤油店(天神町)</p> |  <p>今井醤油店(天神町)</p> |
|  <p>旧松井呉服店(天神町)</p> |  <p>今井家別棟(天神町)</p> |
|  <p>仁平雑店(天神町)</p> |  <p>仁平雑店(天神町)</p> |
|  <p>今井家別棟(天神町)</p> |  <p>松河屋(天神町)</p> |
|  <p>大木家住宅(天神町)</p> |  <p>大木家住宅(天神町)</p> |
|  <p>松河屋(天神町)</p> |  <p>横井呉服店(道場町)</p> |
|  <p>薄野家住宅(道場小路)</p> |  <p>薄野家住宅(道場小路)</p> |
|  <p>櫻井呉服店(道場町)</p> | <p>- 72 -</p> |
| <p>- 73 -</p> | <p>- 72 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P77)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第3巻</p> <p>駅舎から東北本線を潜ると丸の内町内会地区となり、史跡小峰城跡が存在する。江戸時代の城郭遺構二の丸にはほぼ相当する区域は芝生広場として公園の利用がなされ、本丸部は石垣と水堀に取り囲まれ、三重櫓や前御門が当時の絵図に基づき忠実に木造復元されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 史跡小峰城跡芝生広場(二の丸) 本丸を取り囲む水堀 </p> <p>中町の旧奥州街道沿線には、歴史的建造物が数多く残されている。伝統的な切妻・平入りの商家造りや蔵造りの建物が随所にみられ、中でも大谷家住宅、相楽薬局店は、伝統的な蔵造りの商家で、いずれも明治から大正期に建築された歴史的建造物である。また、明治期に建てられた瓦葺の寄棟造りの土蔵でありながら、洋風の内装が施された趣のある旧商工会議所建造物が所在している。</p> <p>横町では、明治期に建てられた蔵が複数存在する大谷家住宅や、古くからだるま製造業を営む渡辺だるま店や、白河地方の特徴である赤瓦のなまこ壁を有する河和家住宅などの歴史的建造物が通りに面して所在している。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(2, 1fr); gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷家住宅(中町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>相楽薬局(中町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧商工会議所建造物(中町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>渡辺だるま店(横町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河和家住宅(横町)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 77 -</p> | <p>(P76)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第3巻</p> <p>駅舎から東北本線を潜ると丸の内町内会地区となり、史跡小峰城跡が存在する。江戸時代の城郭遺構二の丸にはほぼ相当する区域は芝生広場として公園の利用がなされ、本丸部は石垣と水堀に取り囲まれ、三重櫓や前御門が当時の絵図に基づき忠実に木造復元されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 史跡小峰城跡芝生広場(二の丸) 本丸を取り囲む水堀 </p> <p>中町の旧奥州街道沿線には、歴史的建造物が数多く残されている。伝統的な切妻・平入りの商家造りや蔵造りの建物が随所にみられ、中でも大谷家住宅、相楽薬局店は、伝統的な蔵造りの商家で、いずれも明治から大正期に建築された歴史的建造物である。また、明治期に建てられた瓦葺の寄棟造りの土蔵でありながら、洋風の内装が施された趣のある旧商工会議所建造物が所在している。</p> <p>横町では、明治期に建てられた蔵が複数存在する大谷家住宅や、古くからだるま製造業を営む渡辺だるま店などの歴史的建造物が通りに面して所在している。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(2, 1fr); gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷家住宅(中町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>相楽薬局(中町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧商工会議所建造物(中町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大谷家住宅(横町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>渡辺だるま店(横町)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 76 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P78)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史の風致維持向上計画 第3章</p> <p style="text-align: center;">祭礼3日目屋 総町渡御ルート</p> <p style="text-align: center;">- 78 -</p> | <p>(P77)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史の風致維持向上計画 第3章</p> <p style="text-align: center;">祭礼3日目屋 総町渡御ルート</p> <p style="text-align: center;">- 77 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>(P137)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第3章</p> <p>＜第2期白河市中心市街地活性化基本計画（平成26年4月～平成31年3月）＞</p> <p>平成26年3月28日に認定となった「第2期白河市中心市街地活性化基本計画」は、第1期計画のコンセプト「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」及び3つの基本方針「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」を継承したものである。</p> <p>基本方針では、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、良質なコミュニティ形成を促進するため、人と人とのつながりを重視した様々な取組みを展開するとともに、歴史、伝統、文化を通じた交流を図っていくこととしている。また、高齢化や後継者不足、東日本大震災や原発事故の影響により活力が鈍化している商店街を元気な街に再生させるために、空き店舗等の既存ストックのさらなる有効活用を図り、併せて核となる人材の育成、まちなか創業を支援する環境の整備を推進していくこととしている。</p> <p>さらには、小峰城跡やJR白河駅周辺、旧奥州街道を舞台に繰り広げられている伝統行事やまちの営みを、丁寧に次の世代に伝えていくとともに、足元にある本市の魅力を発掘し、個性の表現に磨きをかけ、震災からの復興という強い意志をもって、市民の誇りとなる「ふるさと白河」を中心市街地から全国に向けて発信していくこととしている。</p>  <p style="text-align: center;">中心市街地活性化基本計画区域</p> <p style="text-align: center;">- 137 -</p> | <p>(P136)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第3章</p> <p>＜第2期白河市中心市街地活性化基本計画（平成26年4月～平成31年3月）＞</p> <p>平成26年3月28日に認定となった「第2期白河市中心市街地活性化基本計画」は、第1期計画のコンセプト「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」及び3つの基本方針「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」を継承したものである。</p> <p>基本方針では、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、良質なコミュニティ形成を促進するため、人と人とのつながりを重視した様々な取組みを展開するとともに、歴史、伝統、文化を通じた交流を図っていくこととしている。また、みちのくの玄関口としての長い歴史を経て培われた、商人たちのおもてなしの心など、個店の本来の魅力を引き出し、郊外大型店とは趣向の異なる付加価値の提供で、街なかの賑わいの創出を目指している。</p> <p>さらには、小峰城跡やJR白河駅周辺、旧奥州街道を舞台に繰り広げられている伝統行事やまちの営みを、丁寧に次の世代に伝えていくとともに、足元にある本市の魅力を発掘し、個性の表現に磨きをかけ、震災からの復興という強い意志をもって、市民の誇りとなる「ふるさと白河」を中心市街地から全国に向けて発信していくこととしている。</p>  <p style="text-align: center;">中心市街地活性化基本計画区域</p> <p style="text-align: center;">- 136 -</p> |

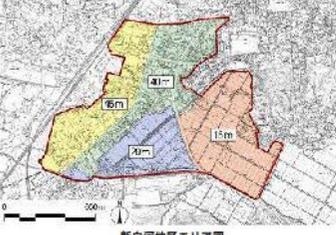
■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>(P149)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第4章</p> <hr/> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み</p> <p>① 都市計画の活用</p> <p>白河市の都市計画は、白河市・矢吹町・榎倉町・埴町・西郷村・中島村・泉崎村の1市3町3村が属する黒南都市計画区域（非線引き都市計画区域）に指定されている。ただし、山間部である表郷大神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外となっている。</p> <p>当該重点区域は、小峰城と城下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外縁にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。</p> <p>また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景観地区指定を検討する。</p> <p>さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として253.9haが指定されている。小峰城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区（小峰城跡風致地区、南湖風致地区）、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区（中央風致地区、堀目風致地区）として指定し、建築物や樹木の伐採などの規制を行っている。</p> <p>白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画の変更及び整備を行っている。すでに都市計画道路昭和町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている（平成22年4月）。また、史跡小峰城跡の北側近接地を東西に通過する都市計画道路会津町田町線についても廃止となっている（平成25年4月）。さらには、歩行系ネットワークの充実を図るため、平成25年度より都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線及び3号線の整備を実施した（平成29年7月）。また、史跡小峰城跡を縦断していた都市計画道路白河中央線について、平成26年8月に都市計画変更を行った。現在、白河駅白坂線の整備が進められ、今後は、道場町南湖線、昭和町線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。</p> <p>そのほか、南湖湖畔北側の店舗区域約1.7haに「歴史的風致維持向上地区計画」を導入し、南湖の歴史的風致にふさわしい用途の建築物等の整備を可能とした。</p> <p style="text-align: center;">- 149 -</p> | <p>(P148)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第4章</p> <hr/> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み</p> <p>① 都市計画の活用</p> <p>白河市の都市計画は、白河市・矢吹町・榎倉町・埴町・西郷村・中島村・泉崎村の1市3町3村が属する黒南都市計画区域（非線引き都市計画区域）に指定されている。ただし、山間部である表郷大神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外となっている。</p> <p>当該重点区域は、小峰城と城下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外縁にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。</p> <p>また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景観地区指定を検討する。</p> <p>さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として253.9haが指定されている。小峰城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区（小峰城跡風致地区、南湖風致地区）、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区（中央風致地区、堀目風致地区）として指定し、建築物や樹木の伐採などの規制を行っている。</p> <p>白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後の都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画及び整備を検討している。すでに都市計画道路昭和町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている（平成22年4月）。また、史跡小峰城跡の北側近接地を東西に通過する都市計画道路会津町田町線についても廃止となっている（平成25年4月）。さらには、歩行系ネットワークの充実を図るため、平成25年度より、都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線及び3号線の整備に着手している。また、史跡小峰城跡を縦断していた都市計画道路白河中央線について、平成26年8月に都市計画変更を行った。今後も、道場町南湖線、昭和町線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。</p> <p>そのほか、南湖湖畔北側の店舗区域約1.7haに「歴史的風致維持向上地区計画」を導入し、南湖の歴史的風致にふさわしい用途の建築物等の整備を可能とした。</p> <p style="text-align: center;">- 148 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P152)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第4号</p> <p>小峰城跡・白河駅周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。この重点区域については、建築物等の高さはそれぞれのゾーンの中で小峰城三重櫓への眺望を確保するため、北地区、駅舎地区ともに駅プラットホームの屋根を超えないこととし、南地区については現在建設中の図書館の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。形態意匠や色彩については城跡風致に調和することの基準を設けている。</p>  <p style="text-align: center;">景観計画重点区域 小峰城跡・白河駅周辺地区エリア図</p> <p>城下町地区は景観計画推進区域に指定し、建築物の高さは、主要な視点場から小峰城三重櫓への眺望景観を保全するため 15m の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。このほか、建築物の形態意匠の基準として城下町らしい連続する美を追求するため、勾配屋根とすることや統一感のある形態意匠とすること、色彩はR・YR・Y系についてマンセル表色系の彩度を4以下とするなどの基準を設けている。</p> <p>城下町地区の中でも、歴史的風致形成建造物等の歴史的景観資源が豊富に存在する旧奥州街道等の一部区間を「重点推進区域」に指定し、今後、重点的に景観形成を推進する方針である。</p>  <p style="text-align: center;">景観計画推進区域 城下町地区エリア図</p> <p style="text-align: center;">- 152 -</p> | <p>(P151)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第4号</p> <p>小峰城跡・白河駅周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。この重点区域については、建築物等の高さはそれぞれのゾーンの中で小峰城三重櫓への眺望を確保するため、北地区、駅舎地区ともに駅プラットホームの屋根を超えないこととし、南地区については現在建設中の図書館の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。形態意匠や色彩については城跡風致に調和することの基準を設けている。</p>  <p style="text-align: center;">景観計画重点区域 小峰城跡・白河駅周辺地区エリア図</p> <p>城下町地区は景観計画推進区域に指定し、建築物の高さは、主要な視点場から小峰城三重櫓への眺望景観を保全するため 15m の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。このほか、建築物の形態意匠の基準として城下町らしい連続する美を追求するため、勾配屋根とすることや統一感のある形態意匠とすること、色彩はR・YR・Y系についてマンセル表色系の彩度を4以下とするなどの基準を設けている。</p> <p>城下町地区の中でも、歴史的風致形成建造物等の歴史的景観資源が豊富に存在する旧奥州街道等の一部区間を「重点推進区域」に指定し、今後、重点的に景観形成を推進する方針である。</p>  <p style="text-align: center;">景観計画推進区域 城下町地区エリア図</p> <p style="text-align: center;">- 151 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P153)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第4章</p> <p>南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や鏡の山、月待山、小丸山等への眺望を保全するため、南湖風致地区は 8m、南湖上流地区は 10m の基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のビスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系における R・YR・Y 系の色相については影度 3 以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。</p>  <p style="text-align: center;">景観計画重点区域 南湖公園周辺地区エリア図</p>  <p style="text-align: center;">新白河地区エリア図</p> <p>③ 屋外広告物について</p> <p>屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行ってきたが、より白河市の実情に即した屋外広告物の規制・誘導を図るため、平成 25 年 4 月より、独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組みを進め、平成 28 年 4 月 1 日から「白河市屋外広告物等に関する条例」を施行した。</p> <p style="text-align: center;">- 153 -</p> | <p>(P152)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第4章</p> <p>南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や鏡の山、月待山、小丸山等への眺望を保全するため、南湖風致地区は 8m、南湖上流地区は 10m の基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のビスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系における R・YR・Y 系の色相については影度 3 以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。</p>  <p style="text-align: center;">景観計画重点区域 南湖公園周辺地区エリア図</p>  <p style="text-align: center;">新白河地区エリア図</p> <p>③ 屋外広告物について</p> <p>屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行ってきたが、より白河市の実情に即した屋外広告物の規制・誘導を図るため、平成 25 年 4 月より、独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組みを進め、平成 28 年 4 月 1 日から「白河市屋外広告物等に関する条例」を施行した。</p> <p style="text-align: center;">- 152 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P155)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第5章-</p> <p style="text-align: center;">第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <hr/> <p style="text-align: center;">(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針</p> <hr/> <p>原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろんのこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。</p> <p>現在、市内には国指定7件、重要美術品4件、県指定22件、市指定108件の計141件の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝26件、天然記念物15件、工芸品29件、古文書2件、書籍5件、建造物9件、絵画8件、彫刻11件、考古資料16件、歴史資料8件、有形民俗文化財5件、無形民俗文化財7件となっている。</p> <p>指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているのは史跡及び名勝南湖公園、史跡小峰城跡の2箇所であることから、今後は他の史跡についても計画的に保存管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。</p> <p>その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行っていく。</p> <p>県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってきたが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。</p> <p>指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続き行っていく。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれたものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げその保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られることから、引き続き支援事業を行うとともに、映像による活動の記録保存を行っていく。</p> <p>だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。</p> <p style="text-align: center;">- 155 -</p> | <p>(P154)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第5章-</p> <p style="text-align: center;">第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <hr/> <p style="text-align: center;">(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針</p> <hr/> <p>原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろんのこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。</p> <p>現在、市内には国指定7件、重要美術品4件、県指定22件、市指定107件の計140件の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝26件、天然記念物15件、工芸品29件、古文書2件、書籍5件、建造物8件、絵画8件、彫刻11件、考古資料16件、歴史資料8件、有形民俗文化財5件、無形民俗文化財7件となっている。</p> <p>指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているのは史跡及び名勝南湖公園、史跡小峰城跡の2箇所であることから、今後は他の史跡についても計画的に保存管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。</p> <p>その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行っていく。</p> <p>県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってきたが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。</p> <p>指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続き行っていく。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれたものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げその保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られることから、引き続き支援事業を行うとともに、映像による活動の記録保存を行っていく。</p> <p>だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。</p> <p style="text-align: center;">- 154 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(P162)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画-第5章-</p> <hr/> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制</p> <p>① 文化財の保存・活用の体制（文化財保護審議会の構成を含む）と今後の方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用に関する業務は、建設部都市政策室文化財課（文化財保護係・史跡整備係）の11人で担当している。事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料内の文化財の保存・活用について、より密接に関わることができる体制となっている。また、白河集古苑の職員を文化財課職員が一部兼務しているため、集古苑所蔵の文化財の保存・管理について、速やかに対応できる体制となっている。</p>  <p style="text-align: center;">文化財保護審議会現地視察</p> <p>史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複していることから都市計画課が担っていたが、平成25年4月から、観光資源としての活用をさらに推進するため、観光課がその管理を担っている。史跡等の適切な管理が図れるよう、定期的な協議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあたっている。</p> <p>また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・宗教史・工芸・建築史・民俗芸能の専門家7人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得ながら進めていく。</p> <p style="text-align: center;">- 162 -</p> | <p>(P161)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画-第5章-</p> <hr/> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制</p> <p>① 文化財の保存・活用の体制（文化財保護審議会の構成を含む）と今後の方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用に関する業務は、建設部都市政策室文化財課（文化財保護係・史跡整備係）の11人で担当している。事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料内の文化財の保存・活用について、より密接に関わることができる体制となっている。また、白河集古苑の職員を文化財課職員が一部兼務しているため、集古苑所蔵の文化財の保存・管理について、速やかに対応できる体制となっている。</p>  <p style="text-align: center;">文化財保護審議会現地視察</p> <p>史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複していることから都市計画課が担っていたが、平成25年4月から、観光資源としての活用をさらに推進するため、観光課がその管理を担っている。史跡等の適切な管理が図れるよう、定期的な協議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあたっている。</p> <p>また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・宗教史・工芸・建築史・民俗芸能の専門家7人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得ながら進めていく。</p> <p style="text-align: center;">- 161 -</p> |

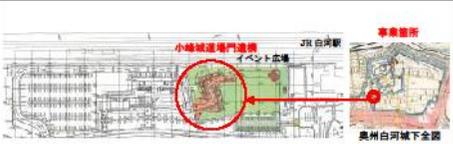
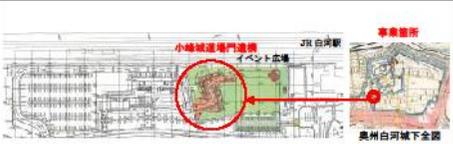
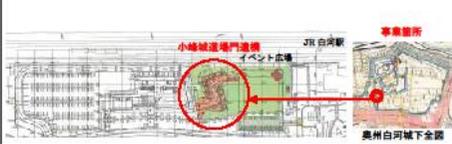
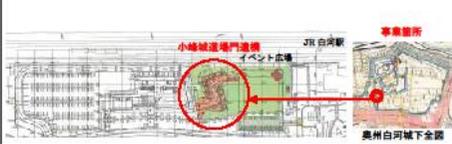
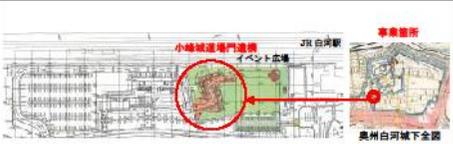
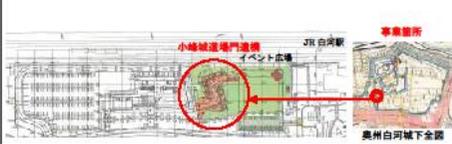
■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(P164)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画-第5章-</p> <hr/> <p style="text-align: center;">(3) 重点区域に関する事項</p> <hr/> <p>① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画</p> <p>当該重点区域内には、国指定史跡・名勝・重要文化財4件、重要美術品3件、県指定重要文化財3件、市指定史跡・天然記念物・重要文化財が11件存在している。これらの文化財は、白河市の歴史的風致の根幹となることから、文化財としての本質的価値を損なうことのないように、保存・管理に努め積極的に活用を図る。史跡小峰城跡については、平成26年3月に策定された保存管理計画に基づき、史跡としての適切な保存・管理に努めるとともに、現状変更を伴う等の場合は、関係機関と十分な検討・協議を行い、史跡の持つ本質的価値を損なうことがないようにする。さらに、国指定史跡としての価値を高めるため、城郭遺構が遺存する範囲については指定地の拡大を図る。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園については、これまで同様「史跡及び名勝南湖公園第2次保存管理計画」及び「史跡・名勝南湖公園整備基本計画」に基づく保存・管理を行うが、今後整備計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>その他の文化財については、文化財保護法、文化財保護条例等に基づく保存・管理に努め、現状で必ずしも十分とは言えない活用（公開）に向けた条件整備を行う。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、現状での活動内容の把握と映像による記録保存を図り、継続的な活動の推進を図る。また、活動にかかる用具類の新規購入や修繕、活動の公開に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていく。</p> <p>「無形民俗文化財活動記録作成事業」（平成23年度～） 「しらかわ無形民俗芸能等支援事業」（平成21年度～）</p> <p>なお、現在未指定ではあるものの将来的に指定が必要と考えられる文化財については、随時調査を実施し、指定文化財として保存を図っていく。</p> <p>現在、市において早急な対応が求められるのは、歴史的建造物である。これまでは、所有者への聞き取り調査の実施にとどまり、保存に向けた具体的な対応が図られてこなかったこともあり、ここ数年で小峰城下の町屋を形作ってきた歴史的建造物が、維持のための経済的逼迫などを理由に、取り壊される事例が多くなりつつある。こうした現状を踏まえ、今後は特に小峰城下に残された近世から近代までの建造物について、計画的に調査を実施し、指定や登録などの諸施策により、保存に向けた取り組みを推進する。</p> <p>小峰城下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそれが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努める。</p> <p style="text-align: center;">- 164 -</p> | <p>(P163)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画-第5章-</p> <hr/> <p style="text-align: center;">(3) 重点区域に関する事項</p> <hr/> <p>① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画</p> <p>当該重点区域内には、国指定史跡・名勝・重要文化財4件、重要美術品3件、県指定重要文化財3件、市指定史跡・天然記念物・重要文化財が11件存在している。これらの文化財は、白河市の歴史的風致の根幹となることから、文化財としての本質的価値を損なうことのないように、保存・管理に努め積極的に活用を図る。史跡小峰城跡については、平成26年3月に策定された保存管理計画に基づき、史跡としての適切な保存・管理に努めるとともに、現状変更を伴う等の場合は、関係機関と十分な検討・協議を行い、史跡の持つ本質的価値を損なうことがないようにする。さらに、国指定史跡としての価値を高めるため、城郭遺構が遺存する範囲については指定地の拡大を図る。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園については、これまで同様「史跡及び名勝南湖公園第2次保存管理計画」に基づく保存・管理を行うが、今後整備計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>その他の文化財については、文化財保護法、文化財保護条例等に基づく保存・管理に努め、現状で必ずしも十分とは言えない活用（公開）に向けた条件整備を行う。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、現状での活動内容の把握と映像による記録保存を図り、継続的な活動の推進を図る。また、活動にかかる用具類の新規購入や修繕、活動の公開に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていく。</p> <p>「無形民俗文化財活動記録作成事業」（平成23年度～） 「しらかわ無形民俗芸能等支援事業」（平成21年度～）</p> <p>なお、現在未指定ではあるものの将来的に指定が必要と考えられる文化財については、随時調査を実施し、指定文化財として保存を図っていく。</p> <p>現在、市において早急な対応が求められるのは、歴史的建造物である。これまでは、所有者への聞き取り調査の実施にとどまり、保存に向けた具体的な対応が図られてこなかったこともあり、ここ数年で小峰城下の町屋を形作ってきた歴史的建造物が、維持のための経済的逼迫などを理由に、取り壊される事例が多くなりつつある。こうした現状を踏まえ、今後は特に小峰城下に残された近世から近代までの建造物について、計画的に調査を実施し、指定や登録などの諸施策により、保存に向けた取り組みを推進する。</p> <p>小峰城下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそれが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努める。</p> <p style="text-align: center;">- 163 -</p> |

■新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>(P166)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第5章</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまで門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきた。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形の案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(友月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いに置かれた小峰城の城下町地区については、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名家墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「無電柱化事業(主要地方道白河停車場線)」(平成25年度～) 「無電柱化事業(都市計画道路白河駅白坂線)」(平成20年度～) 「屋外広告物景観影響調査等事業」(平成25年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～) 「小南湖公園整備事業」(平成25年度～) 「都市計画道路一番町大工町線整備事業」(平成22年度～) 「都市計画道路乙姫坂プロムナード整備事業」(平成25年度～)</p> <p style="text-align: center;">- 166 -</p> | <p>(P165)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第5章</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまで門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきた。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形の案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(友月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「無電柱化事業(主要地方道白河停車場線)」(平成25年度～) 「無電柱化事業(都市計画道路白河駅白坂線)」(平成20年度～) 「屋外広告物景観影響調査等事業」(平成25年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～) 「小南湖公園整備事業」(平成25年度～) 「都市計画道路一番町大工町線整備事業」(平成22年度～) 「都市計画道路乙姫坂プロムナード整備事業」(平成25年度～)</p> <p style="text-align: center;">- 165 -</p> |

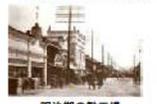
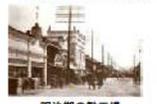
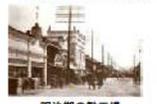
■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------------|-------------|-----|-------------|---------------------------|-------------|--|-------------|---------------|-------------|---|-------------|---|-----------------------------|---|--|------------|----------------|-------------|-----|-------------|---------------------------|-------------|--|-------------|---------------|-------------|---|-------------|--|-----------------------------|---|
| <p>(P172)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6章</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>2 小峰城道場門遺構整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成24年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を回るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割を解説する。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="font-size: small;">小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">遺構平面図</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 172 -</p> | 事業名 | 2 小峰城道場門遺構整備事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定） | 事業期間 | 平成23年度～平成24年度 | 事業位置 |  | 事業概要 | <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を回るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割を解説する。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="font-size: small;">小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">遺構平面図</p>  | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> | <p>(P171)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6章</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>2 小峰城道場門遺構整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成24年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を回るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">航空写真</p> <p style="font-size: small;">小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">遺構平面図</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 171 -</p> | 事業名 | 2 小峰城道場門遺構整備事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定） | 事業期間 | 平成23年度～平成24年度 | 事業位置 |  | 事業概要 | <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を回るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">航空写真</p> <p style="font-size: small;">小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">遺構平面図</p>  | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> |
| 事業名 | 2 小峰城道場門遺構整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成23年度～平成24年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業位置 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を回るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割を解説する。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="font-size: small;">小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">遺構平面図</p>  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 2 小峰城道場門遺構整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成23年度～平成24年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業位置 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を回るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">航空写真</p> <p style="font-size: small;">小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">遺構平面図</p>  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

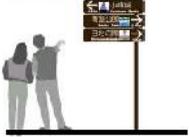
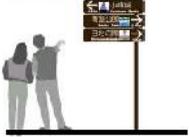
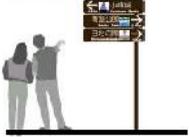
■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------------|-------------|--|-------------|--------------------------|-------------|---|-------------|---------|-------------|---|-----------------------------|--|--|------------|--------------------|-------------|--|-------------|--------------------------|-------------|---|-------------|---------|-------------|---|-----------------------------|--|
| <p>(P174)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6章</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">事業名</td> <td>4 歴史的風致形成建造物保存修景事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">整備主体</td> <td>民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装装備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>歴史的風致形成建造物の被災状況</p>   <p>松河屋建造物群 今井醤油店建造物群</p>   <p>紙屋敷建造物群 大谷忠吉本店（白陽酒造）建造物群</p> </div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">- 174 -</p> | 事業名 | 4 歴史的風致形成建造物保存修景事業 | 整備主体 | 民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人） | 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | 事業期間 | 平成23年度～ | 事業概要 | <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装装備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>歴史的風致形成建造物の被災状況</p>   <p>松河屋建造物群 今井醤油店建造物群</p>   <p>紙屋敷建造物群 大谷忠吉本店（白陽酒造）建造物群</p> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | <p>(P173)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6章</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">事業名</td> <td>4 歴史的風致形成建造物保存修景事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">整備主体</td> <td>民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装装備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>歴史的風致形成建造物の被災状況</p>   <p>松河屋建造物群 今井醤油店建造物群</p>   <p>紙屋敷建造物群 大谷忠吉本店（白陽酒造）建造物群</p> </div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">- 173 -</p> | 事業名 | 4 歴史的風致形成建造物保存修景事業 | 整備主体 | 民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人） | 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | 事業期間 | 平成23年度～ | 事業概要 | <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装装備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>歴史的風致形成建造物の被災状況</p>   <p>松河屋建造物群 今井醤油店建造物群</p>   <p>紙屋敷建造物群 大谷忠吉本店（白陽酒造）建造物群</p> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 |
| 事業名 | 4 歴史的風致形成建造物保存修景事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成23年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装装備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>歴史的風致形成建造物の被災状況</p>   <p>松河屋建造物群 今井醤油店建造物群</p>   <p>紙屋敷建造物群 大谷忠吉本店（白陽酒造）建造物群</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 4 歴史的風致形成建造物保存修景事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成23年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装装備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>歴史的風致形成建造物の被災状況</p>   <p>松河屋建造物群 今井醤油店建造物群</p>   <p>紙屋敷建造物群 大谷忠吉本店（白陽酒造）建造物群</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------|------|-----|------|--|------|--|------|---------|------|---|------|--|----------------------|---|---|-----|--------------------|------|-----|------|--|------|--|------|---------|------|---|------|---|----------------------|---|
| <p>(P178)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6章</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度、平成30年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成29年度）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～平成29年度：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。（平成30年度～：市単独事業）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 178 -</p> | 事業名 | 8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 市単独事業（平成24年度、平成30年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成29年度） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | 事業期間 | 平成24年度～ | 事業位置 |  | 事業概要 | <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～平成29年度：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。（平成30年度～：市単独事業）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | <p>(P177)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6章</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 177 -</p> | 事業名 | 8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | 事業期間 | 平成24年度～ | 事業位置 |  | 事業概要 | <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 |
| 事業名 | 8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 市単独事業（平成24年度、平成30年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成29年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成24年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業位置 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～平成29年度：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。（平成30年度～：市単独事業）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成24年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業位置 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------|-------------|-----|-------------|--|-------------|---|-------------|-----------------------|-------------|--|-----------------------------|---|--|------------|---------------|-------------|-----|-------------|--|-------------|---|-------------|---------------|-------------|--|-----------------------------|---|
| <p>(P180)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6号</p> <p style="text-align: center;">③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>10 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業(平成24年度～)、社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(平成26年度)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(平成26年度)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～平成26年度、平成30年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、ぐるり白河文化遺産ツアーで活用する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 180 -</p> | 事業名 | 10 しらかわ歴史回廊事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 市単独事業(平成24年度～)、社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(平成26年度)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(平成26年度) | 関連計画 | 白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～) | 事業期間 | 平成24年度～平成26年度、平成30年度～ | 事業概要 | <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、ぐるり白河文化遺産ツアーで活用する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | <p>(P179)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 第6号</p> <p style="text-align: center;">③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>10 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業(平成24年度～)、社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(平成26年度)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(平成26年度)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～平成26年度</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、ぐるり白河文化遺産ツアーで活用する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 179 -</p> | 事業名 | 10 しらかわ歴史回廊事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 市単独事業(平成24年度～)、社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(平成26年度)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(平成26年度) | 関連計画 | 白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～) | 事業期間 | 平成24年度～平成26年度 | 事業概要 | <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、ぐるり白河文化遺産ツアーで活用する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 |
| 事業名 | 10 しらかわ歴史回廊事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 市単独事業(平成24年度～)、社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(平成26年度)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(平成26年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成24年度～平成26年度、平成30年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、ぐるり白河文化遺産ツアーで活用する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 10 しらかわ歴史回廊事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 市単独事業(平成24年度～)、社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(平成26年度)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(平成26年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成24年度～平成26年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、ぐるり白河文化遺産ツアーで活用する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------|------|-----|------|---------------------------|------|---|------|---------------|------|---|------|---|----------------------|---|---|-----|--------------|------|-----|------|---------------------------|------|---|------|---------|------|---|------|---|----------------------|---|
| <p>(P182)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第6章-</p> <table border="1" data-bbox="349 427 889 1262"> <tr> <td>事業名</td> <td>12 小南湖公園整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～平成29年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟所周辺森林等の整備状況</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 182 -</p> | 事業名 | 12 小南湖公園整備事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～） | 事業期間 | 平成25年度～平成29年度 | 事業位置 |  | 事業概要 | <p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟所周辺森林等の整備状況</p> </div> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | <p>(P181)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第6章-</p> <table border="1" data-bbox="1312 427 1852 1262"> <tr> <td>事業名</td> <td>12 小南湖公園整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟所周辺森林等の整備状況</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 181 -</p> | 事業名 | 12 小南湖公園整備事業 | 整備主体 | 白河市 | 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～） | 事業期間 | 平成25年度～ | 事業位置 |  | 事業概要 | <p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟所周辺森林等の整備状況</p> </div> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 |
| 事業名 | 12 小南湖公園整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成25年度～平成29年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業位置 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟所周辺森林等の整備状況</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 12 小南湖公園整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 白河市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | 白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成25年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業位置 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟所周辺森林等の整備状況</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------|-------------|--|-------------|---|-------------|---|-------------|---------|-------------|---|-----------------------------|--|---|------------|--------------|-------------|--|-------------|---|-------------|---|-------------|---------|-------------|---|-----------------------------|--|
| <p>(P188)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第6章-</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>18 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～平成28年度) 歴史的風致維持向上支援法人単独事業(平成29年度～)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> | 事業名 | 18 伝統的技術伝承事業 | 整備主体 | 民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人) | 事業手法 | 歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～平成28年度) 歴史的風致維持向上支援法人単独事業(平成29年度～) | 関連計画 | — | 事業期間 | 平成24年度～ | 事業概要 | <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | <p>(P187)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第6章-</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>18 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table> | 事業名 | 18 伝統的技術伝承事業 | 整備主体 | 民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人) | 事業手法 | 歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～) | 関連計画 | — | 事業期間 | 平成24年度～ | 事業概要 | <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> | 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 |
| 事業名 | 18 伝統的技術伝承事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～平成28年度) 歴史的風致維持向上支援法人単独事業(平成29年度～) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成24年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 18 伝統的技術伝承事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備主体 | 民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業手法 | 歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成24年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|---|------|--|----|---|-----------|---|----|---------------------------|---|--------|---|-----|-----------------------------|---|-----------|---|-----|--|---|----------|--|-----|---------------------------|---|--------------|---|----|-----------------------------|--|----|----|------|-----|----|---|----------|---|----|-----------------------------|---|-----------|---|----|---------------------------|---|--------|---|-----|-----------------------------|---|-----------|--|-----|--|---|----------|---|-----|---------------------------|
| <p>(P194)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第7章-</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補</p> <p>歴史的風致形成建造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>外観写真</th> <th>所在地</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>上の片野屋建造物群</td> <td></td> <td>桜町</td> <td>第2号 平成23年7月21日指定 店舗</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>藤屋建造物群</td> <td></td> <td>二番町</td> <td>第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>今井醤油店建造物群</td> <td></td> <td>天神町</td> <td>第4号 平成23年7月21日指定・平成25年3月29日追加指定 店舗・蔵</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>仁平麹店建造物群</td> <td></td> <td>天神町</td> <td>第5号 平成23年7月21日指定 店舗</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>旧藤本陣御屋旅館建造物群</td> <td></td> <td>本町</td> <td>第6号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">- 194 -</p> | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 1 | 上の片野屋建造物群 |  | 桜町 | 第2号 平成23年7月21日指定 店舗 | 2 | 藤屋建造物群 |  | 二番町 | 第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | 3 | 今井醤油店建造物群 |  | 天神町 | 第4号 平成23年7月21日指定・平成25年3月29日追加指定 店舗・蔵 | 4 | 仁平麹店建造物群 |  | 天神町 | 第5号 平成23年7月21日指定 店舗 | 5 | 旧藤本陣御屋旅館建造物群 |  | 本町 | 第6号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | <p>(P193)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">白河市歴史的風致維持向上計画 -第7章-</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補</p> <p>歴史的風致形成建造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>外観写真</th> <th>所在地</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>紙屋醸造建造物群</td> <td></td> <td>桜町</td> <td>第1号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上の片野屋建造物群</td> <td></td> <td>桜町</td> <td>第2号 平成23年7月21日指定 店舗</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>藤屋建造物群</td> <td></td> <td>二番町</td> <td>第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>今井醤油店建造物群</td> <td></td> <td>天神町</td> <td>第4号 平成23年7月21日指定・平成25年3月29日追加指定 店舗・蔵</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>仁平麹店建造物群</td> <td></td> <td>天神町</td> <td>第5号 平成23年7月21日指定 店舗</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【指定解除】 H29.7.6 所有者申し出による</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">- 193 -</p> | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 1 | 紙屋醸造建造物群 |  | 桜町 | 第1号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | 2 | 上の片野屋建造物群 |  | 桜町 | 第2号 平成23年7月21日指定 店舗 | 3 | 藤屋建造物群 |  | 二番町 | 第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | 4 | 今井醤油店建造物群 |  | 天神町 | 第4号 平成23年7月21日指定・平成25年3月29日追加指定 店舗・蔵 | 5 | 仁平麹店建造物群 |  | 天神町 | 第5号 平成23年7月21日指定 店舗 |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 上の片野屋建造物群 |  | 桜町 | 第2号 平成23年7月21日指定 店舗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 藤屋建造物群 |  | 二番町 | 第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 今井醤油店建造物群 |  | 天神町 | 第4号 平成23年7月21日指定・平成25年3月29日追加指定 店舗・蔵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 仁平麹店建造物群 |  | 天神町 | 第5号 平成23年7月21日指定 店舗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 旧藤本陣御屋旅館建造物群 |  | 本町 | 第6号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 紙屋醸造建造物群 |  | 桜町 | 第1号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 上の片野屋建造物群 |  | 桜町 | 第2号 平成23年7月21日指定 店舗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 藤屋建造物群 |  | 二番町 | 第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 今井醤油店建造物群 |  | 天神町 | 第4号 平成23年7月21日指定・平成25年3月29日追加指定 店舗・蔵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 仁平麹店建造物群 |  | 天神町 | 第5号 平成23年7月21日指定 店舗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|----------------------|------------------|---|-----|--------------------------------------|----------------------|------------------|---|-----|--------------------------------------|
| (P195) | | | | | (P194) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 6 | 渋木茶舗建造物群 |  | 本町 | 第7号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 | 6 | 旧藤本陣柳屋旅館建造物群 |  | 本町 | 第6号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 |
| 7 | 大谷忠吉本店（白鷺酒造）建造物群 |  | 本町 | 第8号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 | 7 | 渋木茶舗建造物群 |  | 本町 | 第7号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 |
| 8 | 奈良屋呉服店建造物群 |  | 一番町 | 第9号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 | 8 | 大谷忠吉本店（白鷺酒造）建造物群 |  | 本町 | 第8号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 |
| 9 | 大谷家住宅建造物群 |  | 中町 | 第10号 平成23年 7月21日 指定 蔵・住居 | 9 | 奈良屋呉服店建造物群 |  | 一番町 | 第9号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 |
| 10 | 千駒酒造建造物群 |  | 年貢町 | 第11号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 | 10 | 大谷家住宅建造物群 |  | 中町 | 第10号 平成23年 7月21日 指定 蔵・住居 |
| - 195 - | | | | | - 194 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|----------------------|------------|---|-----|---|----------------------|------------|---|-----|---|
| (P196) | | | | | (P195) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 11 | 松井薬局建造物群 |  | 天神町 | 第12号 平成23年 7月21日 指定 蔵 | 11 | 千駒酒造建造物群 |  | 年賀町 | 第11号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵 |
| 12 | 亀平商店建造物群 |  | 本町 | 第13号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵・ 住居 | 12 | 松井薬局建造物群 |  | 天神町 | 第12号 平成23年 7月21日 指定 蔵 |
| 13 | 松河屋建造物群 |  | 天神町 | 第14号 平成23年 11月11日 指定 蔵・住居 | 13 | 亀平商店建造物群 |  | 本町 | 第13号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵・ 住居 |
| 14 | 松島家蔵座敷建造物群 |  | 旭町 | 第15号 平成23年 11月11日 指定 蔵 | 14 | 松河屋建造物群 |  | 天神町 | 第14号 平成23年 11月11日 指定 蔵・住居 |
| 15 | 会津屋建造物群 |  | 旭町 | 第16号 平成23年 11月11日 指定 住居・蔵 | 15 | 松島家蔵座敷建造物群 |  | 旭町 | 第15号 平成23年 11月11日 指定 蔵 |
| - 196 - | | | | | - 195 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|------------------------|--------------------|---|-----|------------------------------------|------------------------|--------------------|---|-----|------------------------------------|
| (P197) | | | | | (P196) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 - 第7章 - | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 - 第7章 - | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 16 | 小峰城外堀土塁跡及び林家住宅建造物群 |  | 郭内 | 第17号 平成23年11月11日指定 外堀土塁・蔵・住居 | 16 | 会津屋建造物群 |  | 旭町 | 第16号 平成23年11月11日指定 住居・蔵 |
| 17 | 遠藤家住宅建造物群 |  | 本町 | 第18号 平成23年11月11日指定 蔵・店舗 | 17 | 小峰城外堀土塁跡及び林家住宅建造物群 |  | 郭内 | 第17号 平成23年11月11日指定 外堀土塁・蔵・住居 |
| 18 | 白河ハリストス正教会 |  | 愛宕町 | 第19号 平成23年11月11日指定 県指定文化財 | 18 | 遠藤家住宅建造物群 |  | 本町 | 第18号 平成23年11月11日指定 蔵・店舗 |
| 19 | 共楽亭 |  | 南湖 | 第20号 平成23年11月11日指定 市指定文化財 | 19 | 白河ハリストス正教会 |  | 愛宕町 | 第19号 平成23年11月11日指定 県指定文化財 |
| 20 | 丹羽長重廟 |  | 円明寺 | 第21号 平成23年11月11日指定 市指定文化財 | 20 | 共楽亭 |  | 南湖 | 第20号 平成23年11月11日指定 市指定文化財 |
| - 197 - | | | | | - 196 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|----------------------|------------------|---|-----|---|----------------------|------------------|---|-----|---|
| (P198) | | | | | (P197) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 21 | 鹿嶋神社隨身門及び回廊 |  | 大鹿島 | 第22号 平成23年 11月11日 指定 | 21 | 丹羽長重廟 |  | 円明寺 | 第21号 平成23年 11月11日 指定 市指定文化財 |
| 22 | 鹿嶋神社別当最勝寺観音堂 |  | 大鹿島 | 第23号 平成23年 11月11日 指定 市指定文化財 | 22 | 鹿嶋神社隨身門及び回廊 |  | 大鹿島 | 第22号 平成23年 11月11日 指定 |
| 23 | 小南湖 (白河藩大名墓所) |  | 円明寺 | 第24号 平成23年 11月22日 指定 市指定文化財 | 23 | 鹿嶋神社別当最勝寺観音堂 |  | 大鹿島 | 第23号 平成23年 11月11日 指定 |
| 24 | 榎井呉服店建造物群 |  | 道場町 | 第25号 平成24年 3月12日 指定 店舗・蔵 | 24 | 小南湖 (白河藩大名墓所) |  | 円明寺 | 第24号 平成23年 11月22日 指定 市指定文化財 |
| 25 | 根本家住宅建造物群 |  | 本町 | 第26号 平成24年 3月12日 指定 住居・蔵 | 25 | 榎井呉服店建造物群 |  | 道場町 | 第25号 平成24年 3月12日 指定 店舗・蔵 |
| - 198 - | | | | | - 197 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|----------------------|-----------|---|-----|---------------------------------------|----------------------|-----------|---|-----|---------------------------------------|
| (P199) | | | | | (P198) | | | | |
| 白河市歴史的風致維持向上計画 -第7号- | | | | | 白河市歴史的風致維持向上計画 -第7号- | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 26 | 菓子舗玉家建造物 |  | 本町 | 第27号 平成24年 3月12日 指定 店舗 | 26 | 根本家住宅建造物群 |  | 本町 | 第26号 平成24年 3月12日 指定 住居・蔵 |
| 27 | 大野屋染物店建造物 |  | 新蔵町 | 第28号 平成24年 3月12日 指定 住居・店舗 | 27 | 菓子舗玉家建造物 |  | 本町 | 第27号 平成24年 3月12日 指定 店舗 |
| 28 | 飯村家住宅建造物群 |  | 年貢町 | 第29号 平成24年 3月12日 指定 店舗・蔵 | 28 | 大野屋染物店建造物 |  | 新蔵町 | 第28号 平成24年 3月12日 指定 住居・店舗 |
| 29 | 大崎家住宅建造物群 |  | 年貢町 | 第30号 平成24年 3月12日 指定 住居 | 29 | 飯村家住宅建造物群 |  | 年貢町 | 第29号 平成24年 3月12日 指定 店舗・蔵 |
| 30 | 長田美容院建造物群 |  | 年貢町 | 第31号 平成24年 3月12日 指定 店舗 | 30 | 大崎家住宅建造物群 |  | 年貢町 | 第30号 平成24年 3月12日 指定 住居 |
| - 199 - | | | | | - 198 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|----------------------|--------------|---|------|---------------------------------------|----------------------|--------------|---|-----|---------------------------------------|
| (P200) | | | | | (P199) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 31 | 勝軍地藏堂 |  | 愛宕町 | 第32号 平成24年 3月12日 指定 | 31 | 長田美容院建造物群 |  | 年賀町 | 第31号 平成24年 3月12日 指定 店舗 |
| 32 | 渡邊だるま店建造物群 |  | 横町 | 第33号 平成24年 3月12日 指定 作業場・蔵 | 32 | 勝軍地藏堂 |  | 愛宕町 | 第32号 平成24年 3月12日 指定 |
| 33 | 渡邊だるま店だるま作業所 |  | 横町 | 第34号 平成25年 3月29日 指定 作業所 | 33 | 渡邊だるま店建造物群 |  | 横町 | 第33号 平成24年 3月12日 指定 作業場・蔵 |
| 34 | 渡邊家建造物 |  | 横町 | 第35号 平成25年 3月29日 指定 住居 | 34 | 渡邊だるま店だるま作業所 |  | 横町 | 第34号 平成25年 3月29日 指定 作業所 |
| 35 | 澤野家住宅建造物群 |  | 道場小路 | 第36号 平成26年 3月31日 指定 蔵 | 35 | 渡邊家建造物 |  | 横町 | 第35号 平成26年 3月29日 指定 住居 |
| - 200 - | | | | | - 199 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|--------------------|--------------------|---|-----|---|--------------------|--------------------|---|------|---|
| (P201) | | | | | (P200) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 第7号 | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 第7号 | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 36 | 旧神歯科医院 |  | 馬町裏 | 第37号 平成26年 3月31日 指定 住居 | 36 | 澤野家住宅建造物群 |  | 道場小路 | 第36号 平成26年 3月31日 指定 蔵 |
| 37 | 旧商工会議所建造物 |  | 中町 | 第38号 平成27年 7月31日 指定 店舗 | 37 | 旧神歯科医院 |  | 馬町裏 | 第37号 平成26年 3月31日 指定 住居 |
| 38 | 山崎家建造物 |  | 旭町 | 第39号 平成27年 7月31日 指定 住宅 | 38 | 旧商工会議所建造物 |  | 中町 | 第38号 平成27年 7月31日 指定 店舗 |
| 39 | 旧小峰城太鼓櫓及び旧荒井家「楽山荘」 |  | 郭内 | 第40号 平成29年 3月21日 指定 市指定文化財・住宅 | 39 | 山崎家建造物 |  | 旭町 | 第39号 平成27年 7月31日 指定 住宅 |
| 40 | 旧明治政府指定米倉庫 |  | 田町 | 第41号 平成29年 5月26日 指定 事務所・蔵 | 40 | 旧小峰城太鼓櫓及び旧荒井家「楽山荘」 |  | 郭内 | 第40号 平成29年 3月21日 指定 市指定文化財・住宅 |
| - 201 - | | | | | - 200 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|--------------------|--------------|---|-----|-------------------------------------|--------------------|----------------------|--|-----|---------------------------------------|
| (P202) | | | | | (P201) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 第7章 | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 第7章 | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 41 | 本家喜川屋染物店建造物群 |  | 新蔵町 | 第42号 平成30年 3月1日 指定 店舗・蔵 | 41 | 大谷家住宅建造物群 |  | 横町 | 住居・蔵 【指定候補から削除】 H28.12.23 滅失による |
| 42 | 松風亭蔵月庵 |  | 南湖 | 県指定文化財 | 42 | 松風亭蔵月庵 |  | 南湖 | 県指定文化財 |
| 43 | 小峰城三重櫓・前御門 |  | 郭内 | 復元建造物 | 43 | 小峰城三重櫓・前御門 |  | 郭内 | 復元建造物 |
| 44 | 桜町御旅所 |  | 桜町 | | 44 | 桜町御旅所 |  | 桜町 | |
| 45 | 小峰城道場門遺構 |  | 郭内 | 遺構 | 45 | 小峰城道場門遺構 |  | 郭内 | 遺構 |

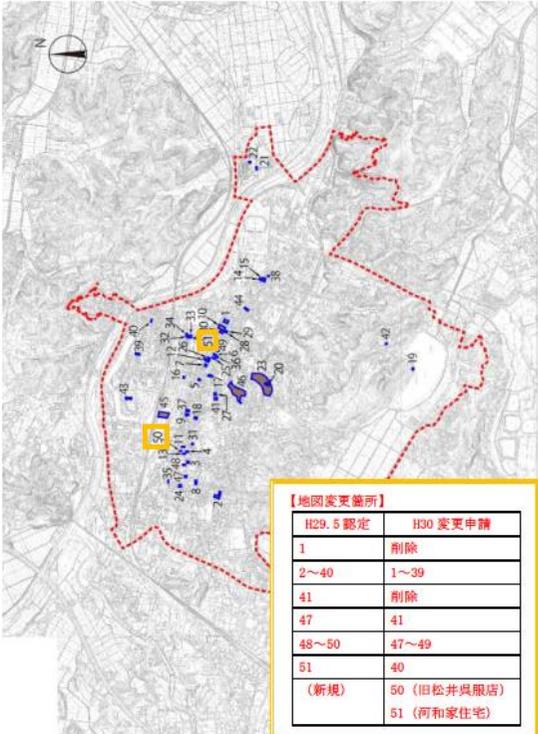
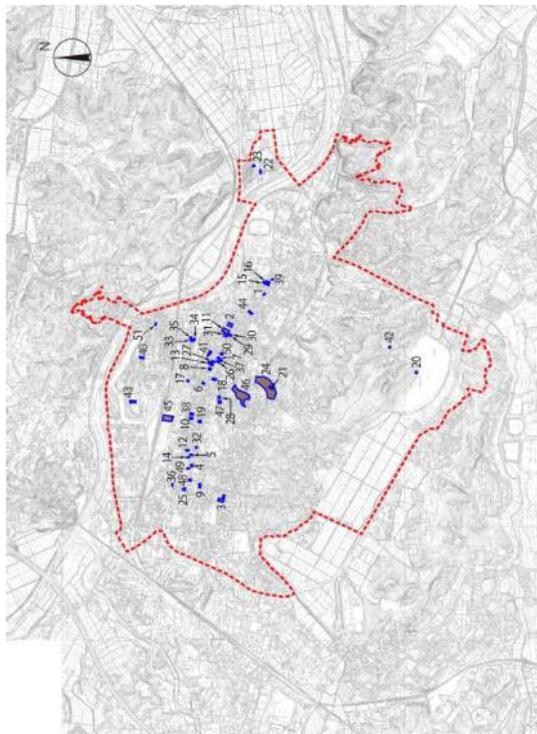
■新旧対照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|----------------------|---------|---|-----|-------|----------------------|---------|---|-----|------|
| (P203) | | | | | (P202) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7章- | | | | |
| 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外観写真 | 所在地 | 備考 |
| 46 | 友月山公園 |  | 友月山 | | 46 | 友月山公園 |  | 友月山 | |
| 47 | 大木家住宅 |  | 天神町 | 住宅・蔵 | 47 | 富川屋染物店 |  | 新蔵町 | 店舗・蔵 |
| 48 | 今井家別棟 |  | 天神町 | 蔵 | 48 | 大木家住宅 |  | 天神町 | 住宅・蔵 |
| 49 | ヤマボシ醤油店 |  | 年賀町 | 蔵 | 49 | 今井家別棟 |  | 天神町 | 蔵 |
| 50 | 旧松井呉服店 |  | 天神町 | 集会所・蔵 | 50 | ヤマボシ醤油店 |  | 年賀町 | 蔵 |
| - 203 - | | | | | - 202 - | | | | |

■新旧对照表

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
|----------------------|-------|---|-----|------|----------------------|------------|---|-----|-------|
| (P204) | | | | | (P203) | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7号- | | | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 -第7号- | | | | |
| 番号 | 名称 | 外觀写真 | 所在地 | 備考 | 番号 | 名称 | 外觀写真 | 所在地 | 備考 |
| 51 | 河和家住宅 |  | 横町 | 住宅・蔵 | 51 | 旧明治政府指定米倉庫 |  | 田町 | 事務所・蔵 |
| - 204 - | | | | | - 203 - | | | | |

■新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------|--|----------|----------|---|----|------|------|----|----|----|----|-------|-------|----|----|------|-------------|--|------------|--|
| <p>(P205)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第7章</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物及び指定候補の分布図</p>  <table border="1" data-bbox="622 938 891 1193"> <thead> <tr> <th colspan="2">【地図変更箇所】</th> </tr> <tr> <th>H29.5 認定</th> <th>H30 変更申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>削除</td> </tr> <tr> <td>2~40</td> <td>1~39</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>削除</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>48~50</td> <td>47~49</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td>50 (旧松井呉服店)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51 (河和家住宅)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※番号はP194~204による</p> <p style="text-align: center;">- 205 -</p> | 【地図変更箇所】 | | H29.5 認定 | H30 変更申請 | 1 | 削除 | 2~40 | 1~39 | 41 | 削除 | 47 | 41 | 48~50 | 47~49 | 51 | 40 | (新規) | 50 (旧松井呉服店) | | 51 (河和家住宅) | <p>(P204)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画 第7章</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物及び指定候補の分布図</p>  <p>※番号はP193~203による</p> <p style="text-align: center;">- 204 -</p> |
| 【地図変更箇所】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29.5 認定 | H30 変更申請 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 削除 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2~40 | 1~39 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 41 | 削除 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 47 | 41 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 48~50 | 47~49 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 51 | 40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (新規) | 50 (旧松井呉服店) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 51 (河和家住宅) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■新旧対照表

| 新 | | | | 旧 | | | | | |
|---------------------|-----------------|--------------------------------------|---|---------------------|----|-----------------|--------------------------------------|---|------------|
| (P209) | | | | (P208) | | | | | |
| 白河市歴史の風貌維持向上計画 -資料- | | | | 白河市歴史の風貌維持向上計画 -資料- | | | | | |
| 18 | 重要文化財 (考古資料) | 天正山遺跡出土品 | 平成17年4月16日 | 中田 | 18 | 重要文化財 (考古資料) | 天正山遺跡出土品 | 平成17年4月16日 | 中田 |
| 19 | 重要文化財 (歴史資料) | 白河城御縁組図 | 平成16年3月23日 | 中田 | 19 | 重要文化財 (歴史資料) | 白河城御縁組図 | 平成16年3月23日 | 中田 |
| 20 | 重要有形 民俗文化財 | 絹本着色安房図 (附)費用書帳・巻物巻約・子孫屋敷手引書・念書草稿 | 昭和36年3月22日 | 向新歳 | 20 | 重要有形 民俗文化財 | 絹本着色安房図 (附)費用書帳・巻物巻約・子孫屋敷手引書・念書草稿 | 昭和36年3月22日 | 向新歳 |
| 21 | 重要有形 民俗文化財 | 関道の心んじもさ餅 | 昭和50年5月30日 | 関道 | 21 | 重要有形 民俗文化財 | 関道の心んじもさ餅 | 昭和50年5月30日 | 関道 |
| 22 | 重要有形 民俗文化財 | 奥州白河歌念仏唄 | 平成5年3月23日 | 天神町 | 22 | 重要有形 民俗文化財 | 奥州白河歌念仏唄 | 平成5年3月23日 | 天神町 |
| ◎市指定文化財(108件) | | | | ◎市指定文化財(107件) | | | | | |
| No | 種別 | 名称 | 指定年月日 | 所在地 | No | 種別 | 名称 | 指定年月日 | 所在地 |
| 1 | 史跡及び名勝 | 矢越の森 | 昭和60年4月1日 | 東童子字矢越山 | 1 | 史跡及び名勝 | 矢越の森 | 昭和60年4月1日 | 東童子字矢越山 |
| 2 | 史跡 | 立教廻廊 | 昭和36年3月7日 | 金津町 | 2 | 史跡 | 立教廻廊 | 昭和36年3月7日 | 金津町 |
| 3 | 史跡 | 白河藩大名御蔵所 (内別荘墓墓・松平墓知墓・松平清親墓) | 昭和39年3月6日 平成22年6月24日(追加指定・ 名称変更) 平成28年11月28日(追加指定) | 円明寺ほか | 3 | 史跡 | 白河藩大名御蔵所 (内別荘墓墓・松平墓知墓・松平清親墓) | 昭和39年3月6日 平成22年6月24日(追加指定・ 名称変更) 平成28年11月28日(追加指定) | 円明寺ほか |
| 4 | 史跡 | 浮屠碑 | 昭和41年2月8日 | 大黒島 | 4 | 史跡 | 浮屠碑 | 昭和41年2月8日 | 大黒島 |
| 5 | 史跡 | 庄司開し塚(重祿塚) | 昭和55年3月14日 | 教團中野字正司原 | 5 | 史跡 | 庄司開し塚(重祿塚) | 昭和55年3月14日 | 教團中野字正司原 |
| 6 | 史跡 | 和泉式部庵跡と北殿の井 | 昭和55年3月14日 | 教團中野字式部内 | 6 | 史跡 | 和泉式部庵跡と北殿の井 | 昭和55年3月14日 | 教團中野字式部内 |
| 7 | 史跡 | 康古墳群 | 昭和55年3月14日 | 教團康沢字原 | 7 | 史跡 | 康古墳群 | 昭和55年3月14日 | 教團康沢字原 |
| 8 | 史跡 | 藤原三十三幡堂及び阿弥陀三尊坐像庫 | 昭和55年3月14日 | 教團康沢字大平 | 8 | 史跡 | 藤原三十三幡堂及び阿弥陀三尊坐像庫 | 昭和55年3月14日 | 教團康沢字大平 |
| 9 | 史跡 | 藤原山原記遺跡 | 昭和55年3月14日 | 教團高木字高野塚ほか | 9 | 史跡 | 藤原山原記遺跡 | 昭和55年3月14日 | 教團高木字高野塚ほか |
| 10 | 史跡 | 天王塚跡 | 昭和55年3月14日 | 教團河東田字天王下 | 10 | 史跡 | 天王塚跡 | 昭和55年3月14日 | 教團河東田字天王下 |
| 11 | 史跡 | 獅子谷古墳群 | 昭和55年3月14日 | 教團堀之内字獅子谷 | 11 | 史跡 | 獅子谷古墳群 | 昭和55年3月14日 | 教團堀之内字獅子谷 |
| 12 | 史跡 | 藤原三十三幡堂 | 昭和56年2月16日 | 教團康森字石崎 | 12 | 史跡 | 藤原三十三幡堂 | 昭和56年2月16日 | 教團康森字石崎 |
| 13 | 史跡 | (仮)金巻堂次兄弟の墓 | 平成8年3月29日 | 白坂成嶺 | 13 | 史跡 | (仮)金巻堂次兄弟の墓 | 平成8年3月29日 | 白坂成嶺 |
| 14 | 史跡 | (仮)一町弘供養塔 (附)広徳興の碑 | 平成8年3月29日 | 放翁東山 | 14 | 史跡 | (仮)一町弘供養塔 (附)広徳興の碑 | 平成8年3月29日 | 放翁東山 |
| 15 | 史跡 | 石阿弥陀の一星塚 | 平成21年6月28日 | 白坂石阿弥陀ほか | 15 | 史跡 | 石阿弥陀の一星塚 | 平成21年6月28日 | 白坂石阿弥陀ほか |
| 16 | 史跡 | 境の明神 | 平成24年1月26日 | 白坂明神 | 16 | 史跡 | 境の明神 | 平成24年1月26日 | 白坂明神 |
| 17 | 史跡 | 作事御所 | 平成25年4月11日 | 郡内 | 17 | 史跡 | 作事御所 | 平成25年4月11日 | 郡内 |
| 18 | 史跡 | 真頼跡墓及び松平定章墓 | 平成25年4月11日 | 向新歳 | 18 | 史跡 | 真頼跡墓及び松平定章墓 | 平成25年4月11日 | 向新歳 |
| 19 | 史跡 | 天神山 (附) 天神神社 | 平成26年4月17日 | 天神町 | 19 | 史跡 | 天神山 (附) 天神神社 | 平成26年4月17日 | 天神町 |
| 20 | 史跡 | 関川寺廻廊 | 平成27年3月30日 | 奥省町 | 20 | 史跡 | 関川寺廻廊 | 平成27年3月30日 | 奥省町 |
| 21 | 天然記念物 | 乙姫塚 | 昭和38年1月18日 | 金置町 | 21 | 天然記念物 | 乙姫塚 | 昭和38年1月18日 | 金置町 |
| 22 | 天然記念物 | 天神乳巖寺 | 昭和46年4月1日 | 大濱瀬戸字山小屋 | 22 | 天然記念物 | 天神乳巖寺 | 昭和46年4月1日 | 大濱瀬戸字山小屋 |
| 23 | 天然記念物 | 天神モミ | 昭和46年4月1日 | 大濱瀬戸字山小屋 | 23 | 天然記念物 | 天神モミ | 昭和46年4月1日 | 大濱瀬戸字山小屋 |
| 24 | 天然記念物 | 高野塚 | 昭和55年3月14日 | 教團中野字藤原内 | 24 | 天然記念物 | 高野塚 | 昭和55年3月14日 | 教團中野字藤原内 |
| 25 | 天然記念物 | 山藤 | 昭和55年3月14日 | 教團康沢字原 | 25 | 天然記念物 | 山藤 | 昭和55年3月14日 | 教團康沢字原 |
| 26 | 天然記念物 | 玉塚松 | 昭和55年3月14日 | 教團社田字玉置 | 26 | 天然記念物 | 玉塚松 | 昭和55年3月14日 | 教團社田字玉置 |
| 27 | 天然記念物 | カナヤマザサ叢生地 | 昭和55年3月14日 | 教團金山字小山ほか | 27 | 天然記念物 | カナヤマザサ叢生地 | 昭和55年3月14日 | 教團金山字小山ほか |
| 28 | 天然記念物 | 菩提樹 | 昭和55年3月14日 | 教團金山字大平 | 28 | 天然記念物 | 菩提樹 | 昭和55年3月14日 | 教團金山字大平 |
| 29 | 天然記念物 | 榎 | 昭和55年3月14日 | 教團金山字竹ノ内 | 29 | 天然記念物 | 榎 | 昭和55年3月14日 | 教團金山字竹ノ内 |
| 30 | 天然記念物 | 榎(月夜見の榎) | 昭和55年3月14日 | 教團三倉字月塚 | 30 | 天然記念物 | 榎(月夜見の榎) | 昭和55年3月14日 | 教團三倉字月塚 |
| 31 | 天然記念物 | 満徳寺のしだれ桜 | 昭和60年4月1日 | 東上野出島字反町 | 31 | 天然記念物 | 満徳寺のしだれ桜 | 昭和60年4月1日 | 東上野出島字反町 |
| 32 | 天然記念物 | たらの木 | 昭和60年4月1日 | 東郷仁井田字千代ノ岡 | 32 | 天然記念物 | たらの木 | 昭和60年4月1日 | 東郷仁井田字千代ノ岡 |
| 33 | 天然記念物 | 石原のしだれ桜 | 平成2年4月1日 | 東下野出島字油田 | 33 | 天然記念物 | 石原のしだれ桜 | 平成2年4月1日 | 東下野出島字油田 |

■新旧対照表

| 新 | | | 旧 | | | | | | |
|---------------------|----------------|--|-------------------------------|-----------|----|----------------|----------------------------|-------------------------------|-----------|
| (P210) | | | (P209) | | | | | | |
| 白河市歴史の風致維持向上計画 -資料- | | | 白河市歴史の風致維持向上計画 -資料- | | | | | | |
| 34 | 重要文化財 (建造物) | 長壽寺 | 昭和37年2月9日 | 南郷 | 34 | 重要文化財 (建造物) | 長壽寺 | 昭和37年2月9日 | 南郷 |
| 35 | 重要文化財 (建造物) | 田小峰城大跡地 | 昭和39年3月6日 | 野内 | 35 | 重要文化財 (建造物) | 田小峰城大跡地 | 昭和39年3月6日 | 野内 |
| 36 | 重要文化財 (建造物) | 内羽長夏屋 | 昭和39年3月6日 平成22年3月24日(名称変更) | 内羽寺 | 36 | 重要文化財 (建造物) | 内羽長夏屋 | 昭和39年3月6日 平成22年3月24日(名称変更) | 内羽寺 |
| 37 | 重要文化財 (建造物) | 鈴木家住居 | 昭和54年2月16日 | 奥藤原沢字坂下 | 37 | 重要文化財 (建造物) | 鈴木家住居 | 昭和54年2月16日 | 奥藤原沢字坂下 |
| 38 | 重要文化財 (建造物) | 日宮神社 | 昭和60年4月1日 | 奥藤内字南農園 | 38 | 重要文化財 (建造物) | 日宮神社 | 昭和60年4月1日 | 奥藤内字南農園 |
| 39 | 重要文化財 (建造物) | 白鳥神社 白鳥神社(附)授乳、 伝書置架、瓦瓦丸及び六十六尊佛置架等社札 | 平成23年3月24日 | 大森島 | 39 | 重要文化財 (建造物) | 十六番神の厨 | 昭和38年3月9日 | 年賀町 |
| 40 | 重要文化財 (建造物) | 十六番神の厨 | 昭和38年3月9日 | 年賀町 | 40 | 重要文化財 (建造物) | (伝)源政重田舎作 ビード口絵 | 昭和39年3月6日 | 奥谷町 |
| 41 | 重要文化財 (建造物) | (伝)源政重田舎作 ビード口絵 | 昭和39年3月6日 | 奥谷町 | 41 | 重要文化財 (建造物) | 十六番神の厨 | 昭和41年2月8日 | 奥谷町 |
| 42 | 重要文化財 (建造物) | 十六番神の厨 | 昭和41年2月8日 | 奥谷町 | 42 | 重要文化財 (建造物) | 西界農具置 | 昭和51年12月10日 | 年賀町 |
| 43 | 重要文化財 (建造物) | 西界農具置 | 昭和51年12月10日 | 年賀町 | 43 | 重要文化財 (建造物) | 大音寺仏龕(五幡) | 昭和56年2月16日 | 奥藤原森 |
| 44 | 重要文化財 (建造物) | 大音寺仏龕(五幡) | 昭和56年2月16日 | 奥藤原森 | 44 | 重要文化財 (建造物) | 結末善色伝書置架 (附)聖徳太子聖生勝入鹿彫像 | 平成17年2月6日 | 中田 |
| 45 | 重要文化財 (建造物) | 結末善色伝書置架 (附)聖徳太子聖生勝入鹿彫像 | 平成17年2月6日 | 中田 | 45 | 重要文化財 (建造物) | 熊島神社の神殿の彫刻 | 昭和60年4月1日 | 東下野出島字坂口 |
| 46 | 重要文化財 (建造物) | 熊島神社の神殿の彫刻 | 昭和60年4月1日 | 東下野出島字坂口 | 46 | 重要文化財 (建造物) | 木造持本人磨呂像(伝)藤阿作 | 昭和63年2月8日 | 中田 |
| 47 | 重要文化財 (建造物) | 木造持本人磨呂像(伝)藤阿作 | 昭和63年2月8日 | 中田 | 47 | 重要文化財 (建造物) | 木造阿弥陀如来立像 | 平成6年3月7日 | 遠藤町 |
| 48 | 重要文化財 (建造物) | 木造阿弥陀如来立像 | 平成6年3月7日 | 遠藤町 | 48 | 重要文化財 (建造物) | 木造地藏菩薩立像 | 平成6年3月7日 | 遠藤町 |
| 49 | 重要文化財 (建造物) | 木造地藏菩薩立像 | 平成6年3月7日 | 遠藤町 | 49 | 重要文化財 (建造物) | 綱造十一面観音立像 | 平成8年3月7日 | 野内 |
| 50 | 重要文化財 (建造物) | 綱造十一面観音立像 | 平成8年3月7日 | 野内 | 50 | 重要文化財 (建造物) | 木造阿弥陀如来立像 | 平成15年4月10日 | 飯塚作田 |
| 51 | 重要文化財 (建造物) | 木造阿弥陀如来立像 | 平成15年4月10日 | 飯塚作田 | 51 | 重要文化財 (建造物) | 木造菩薩形立像 | 平成19年4月12日 | 小田川行慶久保 |
| 52 | 重要文化財 (建造物) | 木造菩薩形立像 | 平成19年4月12日 | 小田川行慶久保 | 52 | 重要文化財 (建造物) | 木造聖徳太子坐像 | 平成19年4月12日 | 馬町 |
| 53 | 重要文化財 (建造物) | 木造聖徳太子坐像 | 平成19年4月12日 | 馬町 | 53 | 重要文化財 (建造物) | 木造地藏菩薩立像(附)木造十王坐像 | 平成26年4月17日 | 奥藤小松字北ノ内 |
| 54 | 重要文化財 (建造物) | 木造地藏菩薩立像(附)木造十王坐像 | 平成26年4月17日 | 奥藤小松字北ノ内 | 54 | 重要文化財 (建造物) | 木造菩薩形立像 | 平成27年3月30日 | 東下野出島字坂本 |
| 55 | 重要文化財 (建造物) | 木造菩薩形立像 | 平成27年3月30日 | 東下野出島字坂本 | 55 | 重要文化財 (工芸品) | 熊鷹御守 | 昭和39年3月6日 | 中田 |
| 56 | 重要文化財 (工芸品) | 熊鷹御守 | 昭和39年3月6日 | 中田 | 56 | 重要文化財 (工芸品) | 網罟 | 昭和39年3月6日 | 奥谷町 |
| 57 | 重要文化財 (工芸品) | 網罟 | 昭和39年3月6日 | 奥谷町 | 57 | 重要文化財 (工芸品) | 刀剣 熊鷹 伝 手納山正業 | 昭和39年3月6日 | 二番町 |
| 58 | 重要文化財 (工芸品) | 刀剣 熊鷹 伝 手納山正業 | 昭和39年3月6日 | 二番町 | 58 | 重要文化財 (工芸品) | 白河村石部の腰置 | 昭和41年2月8日 | 馬町 |
| 59 | 重要文化財 (工芸品) | 白河村石部の腰置 | 昭和41年2月8日 | 馬町 | 59 | 重要文化財 (工芸品) | 熊鷹神社神鳥 | 昭和41年2月8日 | 大森島 |
| 60 | 重要文化財 (工芸品) | 熊鷹神社神鳥 | 昭和41年2月8日 | 大森島 | 60 | 重要文化財 (工芸品) | 川敷坂の十一面観音普像 | 昭和60年4月1日 | 東藤仁井田字川敷坂 |
| 61 | 重要文化財 (工芸品) | 川敷坂の十一面観音普像 | 昭和60年4月1日 | 東藤仁井田字川敷坂 | 61 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 聖武皇帝御願所 成範山満願寺 | 平成3年1月24日 | 天神町 |
| 62 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 聖武皇帝御願所 成範山満願寺 | 平成3年1月24日 | 天神町 | 62 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 八幡宮 | 平成4年1月27日 | 金置町 |
| 63 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 八幡宮 | 平成4年1月27日 | 金置町 | 63 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 角子母神 附 奉納絵巻「角子母神」 | 平成4年1月27日 | 金置町 |
| 64 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 角子母神 附 奉納絵巻「角子母神」 | 平成4年1月27日 | 金置町 | 64 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 若侍所 | 平成4年1月27日 | 年賀町 |
| 65 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 若侍所 | 平成4年1月27日 | 年賀町 | 65 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 常置寺 | 平成4年1月27日 | 内敷郷 |
| 66 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 常置寺 | 平成4年1月27日 | 内敷郷 | 66 | 重要文化財 (工芸品) | 綱造十一面観音普仏 | 平成8年3月7日 | 野内 |
| 67 | 重要文化財 (工芸品) | 綱造十一面観音普仏 | 平成8年3月7日 | 野内 | 67 | 重要文化財 (工芸品) | 脇巻 籠 神妙 手納山甲斐守正業 | 平成8年3月7日 | 遠藤小橋 |
| 68 | 重要文化財 (工芸品) | 脇巻 籠 神妙 手納山甲斐守正業 | 平成8年3月7日 | 遠藤小橋 | 68 | 重要文化財 (工芸品) | 脇巻 籠 奥州白川伝手納山正業 | 平成8年3月7日 | 奥谷町 |
| 69 | 重要文化財 (工芸品) | 脇巻 籠 奥州白川伝手納山正業 | 平成8年3月7日 | 奥谷町 | 69 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 真徳寺 | 平成8年12月9日 | 奥谷町 |
| 70 | 重要文化財 (工芸品) | 木造菩薩 真徳寺 | 平成8年12月9日 | 奥谷町 | 70 | 重要文化財 (工芸品) | 脇巻 籠 正業御作之 | 平成12年4月14日 | 養生館 |
| 71 | 重要文化財 (工芸品) | 脇巻 籠 正業御作之 | 平成12年4月14日 | 養生館 | 71 | 重要文化財 (工芸品) | 短刀 籠 正業御作之 | 平成12年4月14日 | 養生館 |

■新旧対照表

| 新 | | | | 旧 | | | | | |
|-----------------------|-----------------|-------------------------------|-------------|-----------------------|-----|-----------------|-------------------------------|-------------|-----------|
| (P211) | | | | (P210) | | | | | |
| 白河市歴史の風貌維持向上計画 - 資料 - | | | | 白河市歴史の風貌維持向上計画 - 資料 - | | | | | |
| 72 | 重要文化財 (工芸品) | 短刀 銘 正業制作之 | 平成12年4月14日 | 養生館 | 72 | 重要文化財 (工芸品) | 鑿板 | 平成17年10月20日 | 興福寺中尊聖殿 |
| 73 | 重要文化財 (工芸品) | 鑿板 | 平成17年10月20日 | 興福寺中尊聖殿 | 73 | 重要文化財 (工芸品) | 銅造十一面觀音菩薩坐像部仏 | 平成24年1月28日 | 中田 |
| 74 | 重要文化財 (工芸品) | 銅造十一面觀音菩薩坐像部仏 | 平成24年1月28日 | 中田 | 74 | 重要文化財 (書 跡) | 深谷勘助大和興行状之記 | 昭和35年3月14日 | 興福寺中尊聖殿 |
| 75 | 重要文化財 (書 跡) | 深谷勘助大和興行状之記 | 昭和35年3月14日 | 興福寺中尊聖殿 | 75 | 重要文化財 (書 跡) | 撰軸(千景書畫) | 昭和35年3月14日 | 興福金山御竹ノ内 |
| 76 | 重要文化財 (書 跡) | 撰軸(千景書畫) | 昭和35年3月14日 | 興福金山御竹ノ内 | 76 | 重要文化財 (書 跡) | 中臣敏(新羅忠次奉納) | 平成3年3月29日 | 中田 |
| 77 | 重要文化財 (書 跡) | 中臣敏(新羅忠次奉納) | 平成3年3月29日 | 中田 | 77 | 重要文化財 (書 跡) | 中臣敏(松平定信奉納) | 平成3年3月29日 | 中田 |
| 78 | 重要文化財 (書 跡) | 中臣敏(松平定信奉納) | 平成3年3月29日 | 中田 | 78 | 重要文化財 (書 跡) | 六字名号 | 平成3年10月16日 | 蓮峰町 |
| 79 | 重要文化財 (書 跡) | 六字名号 | 平成3年10月16日 | 蓮峰町 | 79 | 重要文化財 (古文書) | 白川扇籠証状 (附)志村英高抽籠証状 高田重由繪巻上 | 平成3年3月7日 | 中田 |
| 80 | 重要文化財 (古文書) | 白川扇籠証状 (附)志村英高抽籠証状 高田重由繪巻上 | 平成3年3月7日 | 中田 | 80 | 重要文化財 (考古資料) | 藤清織文土器 | 昭和46年4月1日 | 大徳増見字北田 |
| 81 | 重要文化財 (考古資料) | 藤清織文土器 | 昭和46年4月1日 | 大徳増見字北田 | 81 | 重要文化財 (考古資料) | 藤長の板碑 | 昭和32年4月1日 | 大徳中新城町入地沢 |
| 82 | 重要文化財 (考古資料) | 藤長の板碑 | 昭和32年4月1日 | 大徳中新城町入地沢 | 82 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土 土師器・滑石製模造品 | 平成3年2月28日 | 中田 |
| 83 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土 土師器・滑石製模造品 | 平成3年2月28日 | 中田 | 83 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土 土師器・滑石製模造品 | 平成3年2月28日 | 中田 |
| 84 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土 土師器・滑石製模造品 | 平成3年2月28日 | 中田 | 84 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土 滑石製模造品 | 平成3年2月28日 | 興福高木字上宿 |
| 85 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土 滑石製模造品 | 平成3年2月28日 | 興福高木字上宿 | 85 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土品 | 平成7年3月9日 | 興福三森字月塚 |
| 86 | 重要文化財 (考古資料) | 藤山山形紀遺跡出土品 | 平成7年3月9日 | 興福三森字月塚 | 86 | 重要文化財 (考古資料) | 阿弥陀前供養塔 | 平成3年3月29日 | 大和田前田 |
| 87 | 重要文化財 (考古資料) | 阿弥陀前供養塔 | 平成3年3月29日 | 大和田前田 | 87 | 重要文化財 (考古資料) | 大和田前田供養塔 | 平成3年3月29日 | 大和田前田 |
| 88 | 重要文化財 (考古資料) | 大和田前田供養塔 | 平成3年3月29日 | 大和田前田 | 88 | 重要文化財 (考古資料) | 深玉観大塚(町屋遺跡出土) | 平成14年4月1日 | 中田 |
| 89 | 重要文化財 (考古資料) | 深玉観大塚(町屋遺跡出土) | 平成14年4月1日 | 中田 | 89 | 重要文化財 (考古資料) | 町屋遺跡出土縄文土器一括 | 平成14年4月1日 | 中田 |
| 90 | 重要文化財 (考古資料) | 町屋遺跡出土縄文土器一括 | 平成14年4月1日 | 中田 | 90 | 重要文化財 (考古資料) | 蓮目木遺跡出土土器土器一括 | 平成14年4月1日 | 中田 |
| 91 | 重要文化財 (考古資料) | 蓮目木遺跡出土土器土器一括 | 平成14年4月1日 | 中田 | 91 | 重要文化財 (考古資料) | 石冠 | 平成17年10月20日 | 中田 |
| 92 | 重要文化財 (考古資料) | 石冠 | 平成17年10月20日 | 中田 | 92 | 重要文化財 (歴史資料) | 虎原朝重様における小幡城全図 | 昭和36年3月7日 | 郷内 |
| 93 | 重要文化財 (歴史資料) | 虎原朝重様における小幡城全図 | 昭和36年3月7日 | 郷内 | 93 | 重要文化財 (歴史資料) | 丹羽長夏遺跡における小幡城全図 | 昭和36年3月7日 | 中田 |
| 94 | 重要文化財 (歴史資料) | 丹羽長夏遺跡における小幡城全図 | 昭和36年3月7日 | 中田 | 94 | 重要文化財 (歴史資料) | 松平定信遺跡における小幡城全図 | 昭和36年3月7日 | 中田 |
| 95 | 重要文化財 (歴史資料) | 松平定信遺跡における小幡城全図 | 昭和36年3月7日 | 中田 | 95 | 重要文化財 (歴史資料) | 黒船の図版木 | 昭和36年3月7日 | 本町 |
| 96 | 重要文化財 (歴史資料) | 黒船の図版木 | 昭和36年3月7日 | 本町 | 96 | 重要文化財 (歴史資料) | 南湖水跡碑并神歌 | 昭和36年7月22日 | 二番町 |
| 97 | 重要文化財 (歴史資料) | 南湖水跡碑并神歌 | 昭和36年7月22日 | 二番町 | 97 | 重要文化財 (歴史資料) | 弘福城宗慶公軍中歌 | 昭和39年2月8日 | 大瀨田 |
| 98 | 重要文化財 (歴史資料) | 弘福城宗慶公軍中歌 | 昭和39年2月8日 | 大瀨田 | 98 | 重要文化財 (民俗資料) | 奥州白河城下全図 | 平成元年3月10日 | 中田 |
| 99 | 重要文化財 (歴史資料) | 奥州白河城下全図 | 平成元年3月10日 | 中田 | 99 | 重要有形 民俗文化財 | 勝養神社の風産物資料 | 平成17年10月20日 | 興福社田字前山 |
| 100 | 重要有形 民俗文化財 | 勝養神社の風産物資料 | 平成17年10月20日 | 興福社田字前山 | 100 | 重要有形 民俗文化財 | 勝養神社の風産物資料 (長谷川神社社印) | 平成17年10月20日 | 興福社田字前山 |
| 101 | 重要有形 民俗文化財 | 勝養神社の風産物資料 (長谷川神社社印) | 平成17年10月20日 | 興福社田字前山 | 101 | 重要有形 民俗文化財 | 勝養神社の風産物資料 (長谷川神社社印) | 平成17年10月20日 | 興福社田字白旗 |
| 102 | 重要有形 民俗文化財 | 勝養神社の風産物資料 (長谷川神社社印) | 平成17年10月20日 | 興福社田字白旗 | 102 | 重要有形 民俗文化財 | 千体仏堂奉納仏像群(千体仏及び不律菩薩立像) | 平成28年4月15日 | 中田 |
| 103 | 重要有形 民俗文化財 | 千体仏堂奉納仏像群(千体仏及び不律菩薩立像) | 平成28年4月15日 | 中田 | 103 | 重要有形 民俗文化財 | 鹿嶋神社神楽 | 昭和39年3月6日 | 大瀨田 |
| 104 | 重要有形 民俗文化財 | 鹿嶋神社神楽 | 昭和39年3月6日 | 大瀨田 | 104 | 重要有形 民俗文化財 | 中ノ沢権現 梵天祭 | 昭和37年12月22日 | 興福社 |
| 105 | 重要有形 民俗文化財 | 中ノ沢権現 梵天祭 | 昭和37年12月22日 | 興福社 | 105 | 重要有形 民俗文化財 | 河東田 牛頭天王祭 | 昭和37年12月22日 | 興福河東田 |
| 106 | 重要有形 民俗文化財 | 河東田 牛頭天王祭 | 昭和37年12月22日 | 興福河東田 | 106 | 重要有形 民俗文化財 | 八幡宮下 熊野講 | 昭和37年12月22日 | 興福八幡 |

■新旧对照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------|---------------|-------------|-------------|------|-----|---------------|---------|-------------|-------|--|-----|---------------|---------|-------------|-------|
| <p>(P212)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史の風致維持向上計画 -資料-</p> <table border="1" data-bbox="342 427 891 475"> <tr> <td>107</td> <td>重要傳統 民俗文化財</td> <td>八幡宮下 熊野橋</td> <td>昭和57年12月22日</td> <td>表紙八幡</td> </tr> <tr> <td>108</td> <td>重要傳統 民俗文化財</td> <td>堀之内 辻念仏</td> <td>昭和57年12月22日</td> <td>表紙堀之内</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 212 -</p> | 107 | 重要傳統 民俗文化財 | 八幡宮下 熊野橋 | 昭和57年12月22日 | 表紙八幡 | 108 | 重要傳統 民俗文化財 | 堀之内 辻念仏 | 昭和57年12月22日 | 表紙堀之内 | <p>(P211)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史の風致維持向上計画 -資料-</p> <table border="1" data-bbox="1305 427 1854 451"> <tr> <td>107</td> <td>重要傳統 民俗文化財</td> <td>堀之内 辻念仏</td> <td>昭和57年12月22日</td> <td>表紙堀之内</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">- 211 -</p> | 107 | 重要傳統 民俗文化財 | 堀之内 辻念仏 | 昭和57年12月22日 | 表紙堀之内 |
| 107 | 重要傳統 民俗文化財 | 八幡宮下 熊野橋 | 昭和57年12月22日 | 表紙八幡 | | | | | | | | | | | | |
| 108 | 重要傳統 民俗文化財 | 堀之内 辻念仏 | 昭和57年12月22日 | 表紙堀之内 | | | | | | | | | | | | |
| 107 | 重要傳統 民俗文化財 | 堀之内 辻念仏 | 昭和57年12月22日 | 表紙堀之内 | | | | | | | | | | | | |